

葬儀後にやることチェックリスト

- ①葬儀でお世話になった方や故人の勤務先への挨拶【葬儀後すぐ】
- ②病院や葬儀社への支払い【葬儀後すぐ～葬儀後1週間以内】
- ③故人に関する手続き【死後すぐ～早めに】
- ④位牌・仏壇の準備【葬儀後すぐ～四十九日法要の2週間前まで】
- ⑤香典返しの手配【葬儀後すぐ～四十九日法要の1週間前まで】
- ⑥四十九日法要の準備【葬儀後すぐ～四十九日法要の2週間前まで】
- ⑦納骨の準備【葬儀後すぐ～納骨式に間に合うよう速やかに】
- ⑧遺品整理・形見分け【葬儀後なるべく早めに】
- ⑨遺産相続と登記手続き・納税【葬儀後なるべく早めに】
- ⑩葬祭費・埋葬料や保険金の請求【葬儀後落ち着いてから】

故人に関する手続き

住世帯主の変更など住民票の手続き（死後14日以内）
健康保険や介護保険の資格喪失届の提出などの手続き（死後14日以内・会社員は企業が5日以内に対応）
厚生年金の年金受給停止や資格喪失届の提出などの手続き（死後10日以内）
国民年金の年金受給停止や資格喪失届の提出などの手続き（死後14日以内）
年金の死亡一時金の請求手続き（死後2年以内）
遺族年金・寡婦年金の請求手続き（死後5年以内）
加入保険の契約変更・解約などの手続き（死後速やかに）
運転免許証やパスポートの返納（期限なし）
公共料金の精算や解約・名義変更の手続き（死後1ヶ月以内が目安）
携帯電話料金の精算や解約の手続き（死後1ヶ月以内が目安）
家賃の精算や賃貸住宅の名義変更手続き（死後1ヶ月以内が目安）
各種利用サービスの未払金の精算や解約・名義変更手続き（死後1ヶ月以内が目安）
乗用車の処分や名義変更（所有者が決まってから15日以内）
所得税の準確定申告手続き（死後4ヶ月以内）
葬祭費・埋葬料の請求（死後2年以内）
高額医療費の還付金申請手続き（診療を受けた月の翌月1日から2年以内）
生命保険の請求（死後3年以内が目安）
所得税の還付金申請手続き（死後5年以内）

弘善社 0120-031-059